

令和3年度 摂津市職員採用候補者試験実施要項 【事務職 文化・スポーツ枠】



令和3年9月

○摂津市について

摂津市は、大阪の都市部から約12キロメートルという距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれており、大阪都市圏の核となる都市として発展を続けています。

14.87 km²の決して大きくはない市域には、4千以上の事業所が位置しており、約96%が従業員50人未満の中小企業である一方で、世界的企業の主要な工場や研究拠点が立地する「産業のまち」であり、市の活力と財政を支えています。

近年の大きなトピックに、吹田操車場跡地での「健康・医療のまちづくり」があり、国際級の医療クラスターの実現に向けた北大阪健康医療都市（健都）が本格稼働する中で、国立循環器病研究センターと連携し、心筋梗塞による死亡を減少させることを目指す「STOP MI キャンペーン」で全国初のモデル地区に選ばれるなど、先進的な取組を進めています。

また、ハード面においては、「阪急京都線連続立体交差事業」や「JR千里丘駅西地区再開発事業」といった超大型事業を開始しており、他の基礎自治体ではなかなか経験することのできない大きな事業に挑戦することができます。

○人材育成について

Webシステムを利用した新規採用職員に対する支援を行っています。その日取り組んだ業務やそこからの気付き等を日誌としてWeb上に記録してもらい、それに対して指導担当者だけでなく、上司や先輩職員がコメントを送る取組で、職場として新規採用職員の成長を見守っています。また、入庁後1年間、毎月1回人権研修を受講してもらい、行政職員として必要な人権感覚と知識の習得を目指しています。

このように、摂津市では、人材育成基本方針で定める「目指す職員像」の実現に向け、市全体で新規採用職員の成長を支援しています。

目指す職員像（摂津市人材育成基本方針から）

- ① 誠実かつ公正で、市民から信頼される職員
- ② 市民の立場、目線で物事を考え、市民とともに協働する職員
- ③ 人権意識と幅広い視野を持った職員
- ④ 何事にも問題意識を持ち、意欲的に仕事を遂行する職員
- ⑤ 高いコスト意識を持ち、経営感覚を備えた職員
- ⑥ 自ら前例を創る職員

今回の試験では、「文化芸術又はスポーツにおいて顕著な実績や経過を収めた方」を対象とした試験を実施します。それぞれの分野で活躍するに至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力を市政で発揮できる方、人と人とのつながりを大切にする温かい心を持つ共に、やる気・元気・本気に満ち溢れた「闘う気持ち」を持つ方の応募をお待ちしています。

1. 試験概要

≪ 募集内容及び受験資格 ≫

職種		業務内容	募集人数	受験資格
番号	名称			
⑫	事務職 【文化・スポーツ枠】	行政事務の事務的部門（総務、窓口、企画、福祉、教育等の市役所全般）に従事します。	3名程度	次のすべての要件を満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれ、4年制大学卒業程度の学力を有する方 ②文化芸術又はスポーツにおいて顕著な実績や成果（※1）を収めた者で、その実績や成果に至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力（※2）を市政で発揮できる人 ※最終学歴は問いませんが、第1次試験は <u>大卒程度の試験です。</u>

（受験資格等に関する注意事項）

（※1）「顕著な実績や成果」について

高校在学時から令和3年8月31日までに都道府県代表や日本代表として全国規模以上の大会やコンクール等に出場・出展し、好成績を収めたことを言います。中学校以前に収めた実績や成果は除きます。申込の際に、顕著な実績や成果を収めたことを証明できる書面（新聞・雑誌等の掲載記事、賞状、証明書等の写し）（A4サイズ）の提出が必要です。

（※2）「能力」について

「能力」とは、文化芸術又はスポーツの専門的又は技術的な知識や能力ではなく、前向きな精神や物事を成し遂げる力などのことを言います。

（その他）

- ・国籍は問いません。ただし、外国籍の方は、公権力の行使または地方公共団体の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ・次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 摂津市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続・申込

※申込方法に不備がある場合、申込受付ができず、失格となります。十分注意してください。

(1) 申込方法

摂津市ホームページからのエントリー（手続①）を行った後、必ず郵送による申込（手続②）を行ってください。

【手続①】

摂津市ホームページ内、職員募集のページ (<https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/jinji/saiyou/6972.html>) に設置した職種別のエントリーフォームに必要事項を入力し、エントリーを行ってください。登録されたメールアドレスに、入力内容の確認メールが届きますので、内容の確認をお願いします。

※メールが届かない場合や内容に誤りがある場合は、必ず市長公室人事課まで連絡してください。

【手続②】

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください（封筒に「試験申込書在中」と朱書きのこと）。

職種番号・職種	提出書類
⑫ 事務職【文化・スポーツ枠】	エントリーシート 文化・スポーツ実績申告書 顕著な実績や成果を収めたことを証明できる書面の写し(※3) (A4判に拡大・縮小してください) 受験票

<注意事項>

- ・提出書類は、本人自書によりボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・エントリーシート及び受験票には、申込前6ヵ月以内に撮影した同一の写真を貼ってください。
- ・エントリーシート、文化・スポーツ実績申告書及び受験票には、ホームページからのエントリーの際に届いた確認メールに記載された受験番号を必ず記載してください。
- ・(※3) 具体的には、新聞・雑誌等の掲載記事、賞状、証明書等の写しを言います。団体種目の場合は、登録を証明できるもの（大会要項等の写し等）を併せて添付してください。
- ・提出書類に不備がある場合や、指定の方法で郵送されていない場合、また申込受付期間末日（当日消印有効）後に郵送された場合には、受験申込の受付は行わず失格としますので、手続きには十分注意してください。なお、書類の不備に申込者本人が気づき、申込受付期間末日までに市長公室人事課までお越しになる場合、訂正を認めます。

失格の一例

- ・書類を簡易書留郵便以外の方法で郵送した場合
- ・封筒に「試験申込書在中」と記載していない場合
- ・提出書類に鉛筆や消せるボールペンで記入した場合
- ・全ての書類に受験職種や受験番号の記載がなかった場合
- ・エントリーシートの記載内容が、インターネット等の文章をコピーする等、不正と思われる場合

・書類不備で失格となった場合、摂津市からの連絡は一切ありません。

(2) 申込期間・郵送先

令和3年9月1日(水)から令和3年9月26日(日)まで(消印有効)

【宛先】〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市市長公室人事課 宛

3. 試験日時・科目・会場等

(1) 第1次試験

日程	科目	会場
9月30日(木) ～10月16日(土) (任意の日程)	総合適性テスト (WEB受験)	期間内に各自WEB上で受験
10月17日(日)	個人面接 (WEB受験)	自宅等任意の場所
—	エントリーシート	受験申込時に提出

【受験方法】

●総合適性テスト

①受験案内メール受信(9月29日(水)に配信予定)

受験に必要なURLなどが記載されたメールを受け取ります。

※【jinji@city.settsu.osaka.jp】から送信されるメールを受信できるように設定してください。

※受験案内メールが9月29日(水)17時までに届かない場合は、摂津市市長公室人事課(06-6383-1319(直通))に必ず問い合わせてください。ただし、提出書類の到着が9月28日(火)を過ぎると、受験案内メールの送信が9月30日(木)以降になります。できる限り早く提出書類を郵送してください。

②総合適性テスト受験

自宅等任意の場所で、総合適性テストを受験します。

※スマートフォンやタブレットで受験はできますが、できる限りパソコンを使用してください。

使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

●個人面接

10月6日(水)までに、メールにて日時や実施方法等の詳細を案内します。

(2) 第2次試験(予定)

日程	科目	会場
10月26日(火) ～11月14日(日) (任意の日程)	総合適性検査 (WEB受験)	期間内に各自WEB上で受験
11月21日(日)	個人面接 作文	摂津市役所

【受験方法】

総合適性検査・個人面接・作文ともに、受験方法等の詳細は第1次試験合格者に通知します。

※第2次試験における服装について

試験当日は、「文化芸術又はスポーツにおいて顕著な実績や成果を収めた」ことにちなんだ服装（ユニフォームや衣装等）で受験していただきます。

(3) 第3次（最終）試験（予定）

日程	科目	会場
12月中旬	自己PR面接	摂津市役所

※詳細については、第2次試験合格者に通知します。

※第3次（最終）試験における服装・個人面接について

- ①試験当日は、「文化芸術又はスポーツにおいて顕著な実績や成果を収めた」ことにちなんだ服装（ユニフォームや衣装等）で受験していただきます。
- ②個人面接においては自己アピールの時間を3分程度設けます。表現方法は自由とし、アピールに必要な物品（楽器や書類も可）の持込みや特技披露も可とします（物品は面接会場に持ち込めるもの限り、3分間の自己アピールの時間のみ使用できます）。

(4) 合格発表

・第1次試験については次のとおりです。

日 時 令和3年10月25日（月）午前9時

場 所 摂津市役所玄関前

方 法 市ホームページ (<https://www.city.settsu.osaka.jp/>) に、合格者の受験番号を掲載するとともに合格者のみに本人宛に通知します。

※電話等の問い合わせについては一切お答えしません。

・第2次試験以降の合格発表については別途お知らせします。

なお、最終合格の発表は令和3年12月下旬の予定です。

4. 採用の時期

最終合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除いて、令和4年4月1日に採用の予定です。

また、最終合格発表時において採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録者は合格者等に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

5. 給与・勤務条件等

(1) 給与

①給料

初任給は年齢、学歴等に応じて異なり、社会人経験など過去の経歴による初任給の加算調整があります。なお、社会人経験などが無い場合の初任給は以下の通りです（地域手当を含む）。

大学卒 207,230 円 短大卒 193,132 円 高校卒 175,854 円

②賞与（期末手当・勤勉手当）

6・12月の年2回支給されます。令和2年度の支給実績は、年間4.45月です。

③その他手当

扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当等の諸手当が、市給与条例等の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務条件

①勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで

②休日 土・日・祝日及び年末年始

③休暇 年次有給休暇 年20日（4月1日採用の場合）

特別休暇 夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇、介護休暇、服喪休暇など

※勤務時間・休日は、勤務場所によって異なる場合があります。

※勤務時間中（時間外勤務等を含む。）の喫煙は禁止です。

6. 注意事項

(1) 受験職種①～⑩との併願はできません。

(2) 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

(3) 試験当日は、受験票がないと受験できませんので必ず持参してください（テストセンター及び自宅等での受験は除く。）。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験会場にお越しの際はマスクの着用をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症に罹患し治療していない方、濃厚接触者の方、その他風邪症状等がある方は会場へのご来場をお控えください。

(5) 第2次試験実施日に、学業成績証明書、卒業（見込）証明書等の提出が必要となります。

(6) 提出書類に不正があった場合、Webテストで受験生本人以外が受験していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。

(7) 受験のために提出された一切の書類は返却しません。エントリーシート、受験票、実務経験報告書に記載された情報は、この試験の円滑な遂行のためのみに使用します。

(8) 自然災害等の社会情勢により試験の延期や開始時間の繰下げ、試験日程を変更する場合は、摂津市ホームページでお知らせします。

この採用募集に関するお問い合わせ先

〒566-8555

大阪府摂津市三島1-1-1

摂津市市長公室人事課

電話 06-6383-1319（直通）